

介護支援専門員更新研修・専門研修(課程Ⅰ)

【オンライン等】開催要項

1. 目的

現任の介護支援専門員を対象に、必要に応じた専門知識、技能の修得を図ることにより、介護支援専門員の資質向上を図ることを目的とします。

なお、本研修は介護支援専門員証の有効期間を更新するために必要な“更新研修(実務経験者向け)”を兼ねるものとします。

2. 受講対象者

【更新研修】介護支援専門員証の有効期間が1年以内(令和7年3月31日まで)に満了する場合

→有効期間中に介護支援専門員として実務に従事している者、又は従事していた経験を有する者で、全研修を修了できる者

【専門研修】介護支援専門員証の有効期間が1年以上ある場合

→現在、介護支援専門員として実務に従事している者(就業後6か月以上)で、全研修を修了できる者

※有効期間の更新が2回目以降で、かつ、前回更新の際、“専門研修、並びに更新研修(実務経験者対象)”を受講し、介護支援専門員証を更新された方は、本研修の受講は免除となります。

また、有効期間の更新が2回目以降の方でも、前回更新の際、更新研修(実務未経験者対象)、または再研修を受講し、介護支援専門員証を更新・交付された方は、本研修の受講が必要です。

詳細は(別紙)“介護支援専門員の研修体系フロー図”を御確認ください。

※令和3年度介護支援専門員実務研修を受講された方は、介護支援専門員として実務に従事する事業所において、3日間以上のOJT等を受け「介護支援専門員実務研修実習特例措置対象者OJT等実施報告書」を徳島県長寿いきがい課に提出済みの方、もしくは、令和4年度実施した令和3年度(延期分)「介護支援専門員実務研修」の実習に参加された方のみ、本研修を受講いただけます。

※介護支援専門員としての実務経験の範囲は以下の事業所又は施設において、介護支援専門員として就労したものです。

- ①居宅介護支援事業所
- ②特定施設入居者生活介護に係る居宅サービス事業者
- ③小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護及び地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護に係る地域密着型サービス事業者
- ④介護保険施設
- ⑤介護予防特定施設入居者生活介護に係る介護予防サービス事業者
- ⑥介護予防小規模多機能型居宅介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護に係る地域密着型介護予防サービス事業者
- ⑦介護予防支援事業者
- ⑧地域包括支援センター

但し、これらの事業所又は施設において就労したとしても、単に、要介護認定のための調査業務のみを行っていた場合や利用者やサービス提供事業者との連絡調整のみを補助的に行っていたのみで、サービス計画の作成を行っていなかった場合は、実務経験としては認められません。また、指定居宅介護支援事業所においては、基準上、常勤専従の管理者を置くこととなっており、当該管理者については、実務経験があると認めて差し支えありません。

3. 研修日程 別紙「日程表」のとおり

講義(e-ラーニング) 14科目

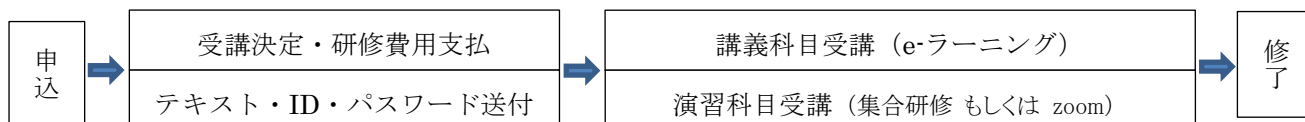
演習 10科目(7日間)

4. 定員 100名程度(定員を超えた場合は、次の方を優先に先着順により決定いたしますので、御了承ください。)

①介護支援専門員証の有効期限が令和7年3月31日までに満了する方

②現在、介護支援専門員として従事されている方

5. 申込みから研修修了までの流れ すべての受講が修了の要件となります。



6. 研修方法

(1) 講義科目:オンライン研修(動画視聴e-ラーニング)

(2) 演習科目:集合研修もしくはzoomを活用した双方向型の研修

【e-ラーニングについて】

e-ラーニングとは、インターネットを利用した学習形態です。自宅や職場のパソコン(※推奨)等を利用して、Webサイト上の学習システムにログインし、動画を視聴して学習する方法です。

各自が所有するパソコン等の操作方法や設定に関する質問についてはお受けできません。

- ・ IDとパスワードを、申し込んだメールアドレスに送付します。
- ・ 受講の進捗状況は事務局が常時確認しています。受講が滞っている場合、メールや電話にて受講を促すことがあります。
- ・ e-ラーニングの受講期間の延長はいかなる理由があっても認められませんので、必ず期間内に受講を終えるように計画的に取り組んでください。
- ・ 各講義の後に確認テストがあります。動画視聴とともに、こちらも必ず取り組んでください。
- ・ e-ラーニングの視聴は、2人以上で視聴されても、パスワードを入力した人のみの視聴となり他の方は未視聴(未受講)となりますので、御注意ください。
- ・ 受講期間中は、e-ラーニング動画を繰り返し何度でも視聴できます。

【演習科目について】

科目により、集合研修または zoom を利用した双方向型のオンライン研修を実施します。

各自・事業所等で zoom を利用できる環境の整備をお願いいたします。

グループワークがあるため、一人一台で受講いただきます。

※オンライン研修で使用する資料や課題の様式は、原則御自身でダウンロードいただくこととなりますが、資料のダウンロードができない、印刷したいがプリンターがない等の事情がある場合は、受講申込書の資料の郵送欄(要)に○をつけてください。

7. オンライン研修における受講環境

- (1) マイク・カメラ機能(外付け可)を備えたデスクトップPC、ノートPC(推奨)、タブレット(スマートフォンは避けてください)
- (2) 安定したインターネット環境(有線またはWi-Fi等)

8. zoom接続テストについて

オンライン研修ではカメラやマイクのオン・オフなどの基本操作の他、画面共有やチャットなどの応用操作(一部科目のみ予定)が必要になりますので研修前に接続・動作確認テストを行います。

6月11日(火)に申し込んだメールにzoomの招待URLおよびID、パスワードを送付しますので御都合の合う日に御参加ください。zoom画面共有の操作の経験の無い方は参加必須です。

【接続テスト実施予定日】 (1)令和6年6月18日(火) ①10:00～11:00 ②15:00～16:00
※事前予約不要 (2)令和6年6月19日(水) ①10:00～11:00 ②15:00～16:00

9. 受講料等

合計 34,260円(受講料 28,000円 テキスト代 5,280円+送料980円)

※お支払い方法については決定通知にて御連絡いたします。

※オンライン研修で使用する資料や課題の様式は、原則御自身でダウンロードいただくこととなりますが、資料のダウンロードができない、印刷したいがプリンターがない等の事情がある場合は、受講申込書の資料の郵送欄(要)に○をつけてください。

※テキストは希望先へ個別発送いたします。(6月中旬にテキスト到着予定)

※テキストは「4訂/介護支援専門員研修テキスト 専門研修課程Ⅰ」を使用します。今年度より研修カリキュラムが改定となり、3訂以前のテキストとは内容が異なりますので、お持ちでない方は必ず購入してください。

10. 受講申込

下記の受講申込に必要な書類①～③に必要な事項を御記入の上、必ず全て揃えて、**郵送または持参**にて御提出ください。(受講申込書だけの受付は行っておりませんので御注意ください。)

- | |
|--|
| <p>①受講申込書
②実務経験証明書(原本)
(※本年度“更新研修・専門研修(課程Ⅱ)”の受講を御予定されている方は、再度御提出をいただく必要がございますのでコピーを取っておいてください。但し、実務従事期間が受講要件に満たない場合は無効です。)
③介護支援専門員証(写し)</p> |
|--|

※研修の受講申込みにあたっては、別紙：“介護支援専門員研修体系フロー図”をよく読んでいただき、御自身の専門員証の有効期間の確認、及び受講が必要な研修を確認のうえ受講申込みを行ってください。

※FAX、E-mail等での受付は行っておりませんので、御注意ください。

※提出物に不備がある場合は、受講申込の受付ができませんので、御注意ください。

※御提出いただいた書類は返却できませんので、御了承ください。

※災害時等の緊急時に備え、携帯電話をお持ちの方は、携帯電話番号の記載をお願いします。

※開催要項、申込書等の様式は徳島県社会福祉協議会のホームページからダウンロードできます。

【URL】<https://fukushi-tokushima.or.jp/kenshu/training-cat/cat3/>

【二次元コード】



11. 申込期限 令和6年5月17日(金) 午後5時 必着

※申込期限を過ぎた場合は、申込の受付はできませんので、御了承ください。

12. 受講決定について

受講決定通知については、令和6年6月上旬に申込書の「決定通知・テキスト及び資料郵送先欄」に御記入いただいた宛先へ発送する予定です。6月7日(金)までに通知が届かない場合は、事務局まで御連絡ください。

13. 事前課題の提出について

- ・本研修では、課題（事例検討に使う事例）などを御提出いただきます。
 - ・課題などの様式及び提出方法については、受講決定の通知の際、周知いたします。
- ※事例の提出ができない方は研修の受講ができません。

14. その他

- ・全ての研修日程を受講修了した場合に、受講修了証明書を交付します。e-ラーニングの未受講、課題の未提出及び演習について遅刻・早退・欠席があった場合は、受講修了証明書の発行ができない場合がありますので、御注意ください。
- ・自然災害等の理由により、研修開催が困難であると判断した場合、日程変更等の対応をとる場合があります。その際は、本会のホームページにて速やかにお知らせするとともに、順次、申込書に記載のお電話番号に御連絡いたしますので、必ず連絡のつく御連絡先の記載をお願いいたします。

【受講申込・受講要件問い合わせ先】

〒 770-0943

徳島市中昭和町1丁目2 県立総合福祉センター3階

社会福祉法人徳島県社会福祉協議会 福祉人材センター 人材育成支援担当

TEL：088-654-8383 FAX：088-657-1311

E-mail：caremanager1@tokushakyo.jp

※お問い合わせや御質問については、原則メールかFAXでお願いします。
(電話回線が混み合っておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。)

【更新制度・登録関係問い合わせ先】

徳島県保健福祉部 長寿いきがい課 介護支援担当 TEL：088-621-2213

令和6年度 介護支援専門員更新研修・専門研修(課程I)演習科目日程表

1. 講義科目(eラーニング)

視聴期日	研修科目	受講形態
6月11日(火)～6月29日(土)	第2章 介護保険制度及び地域包括ケアシステムの現状	動画視聴のみ
6月11日(火)～6月29日(土)	第3章 対人個別援助技術(ソーシャルケースワーク)及び地域援助技術(コミュニティソーシャルワーク)	動画視聴のみ
6月11日(火)～6月29日(土)	第4章 ケアマネジメントの実践における倫理	動画視聴のみ
6月11日(火)～6月29日(土)	第5章 生活の継続を支えるための医療との連携及び多職種協働の実践	動画視聴のみ
6月11日(火)～6月29日(土)	第6章 リハビリテーション及び福祉用具等の活用に関する理解	動画視聴のみ
6月11日(火)～6月29日(土)	第8章 個人での学習及び介護支援専門員相互間の学習	動画視聴のみ
※動画はありません。	第1章 ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定	集合研修のみ
6月11日(火)～7月10日(水)	第7章-7 看取り等における看護サービスの活用に関する事例	動画視聴及び集合研修
6月11日(火)～7月10日(水)	第7章-5 心疾患のある方のケアマネジメント	動画視聴及び集合研修
6月11日(火)～7月12日(金)	第7章-1 生活の継続及び家族等を支える基本的なケアマネジメント	動画視聴及びzoom研修
6月11日(火)～7月12日(金)	第7章-8 家族への支援の視点や社会資源の活用に向けた関係機関との連携が必要な事例のケアマネジメント	動画視聴及びzoom研修
6月11日(火)～7月18日(木)	第7章-2 脳血管疾患のある方のケアマネジメント	動画視聴及びzoom研修
6月11日(火)～7月18日(木)	第7章-3 認知症のある方及び家族等を支えるケアマネジメント	動画視聴及びzoom研修
6月11日(火)～7月22日(月)	第7章-6 誤嚥性肺炎の予防のケアマネジメント	動画視聴及びzoom研修
6月11日(火)～7月26日(金)	第7章-4 大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメント	動画視聴及びzoom研修
※動画はありません。	第9章 研修全体を振り返っての意見交換、講評及びネットワーク作り	zoom研修のみ

2. 演習科目

※昼をまたぐ演習では、昼休憩を挟みます。休憩開始時刻は科目により異なります。

	日程・会場	研修時間	研修科目
第1回	集合 【会場】 県立総合福祉センター 5階 ホール	6月30日(日)	9:30～9:55 受付
			9:55～10:00 オリエンテーション
			10:00～15:05 【演習】 第1章 ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定(※1日目)
第2回	集合 【会場】 アスティとくしま 3階 第2特別会議室	7月1日(月)	9:30～9:55 受付
			9:55～10:00 オリエンテーション
			10:00～15:05 【演習】 第1章 ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定(※2日目)
第3回	集合 【会場】 あわぎんホール 4階 大会議室	7月11日(木)	9:00～9:25 受付
			9:25～9:30 オリエンテーション
			9:30～11:40 【講義・演習】 第7章-7 看取り等における看護サービスの活用に関する事例
			12:40～16:00 【講義・演習】 第7章-5 心疾患のある方のケアマネジメント
第4回	Zoom 7月13日(土)		9:00～9:15 受付(入室時間)
			9:15～9:20 オリエンテーション
			9:20～12:40 【講義・演習】 第7章-1 生活の継続及び家族等を支える基本的なケアマネジメント
			13:40～15:50 【講義・演習】 第7章-8 家族への支援の視点や社会資源の活用に向けた関係機関との連携が必要な事例のケアマネジメント
第5回	Zoom 7月19日(金)		9:00～9:15 受付(入室時間)
			9:15～9:20 オリエンテーション
			9:20～11:30 【講義・演習】 第7章-2 脳血管疾患のある方のケアマネジメント
			12:30～14:40 【講義・演習】 第7章-3 認知症のある方及び家族等を支えるケアマネジメント
第6回	Zoom 7月23日(火)		9:00～9:15 受付(入室時間)
			9:15～9:20 オリエンテーション
			9:20～11:30 【講義・演習】 第7章-6 誤嚥性肺炎の予防のケアマネジメント
第7回	Zoom 7月27日(土)		9:00～9:15 受付(入室時間)
			9:15～9:20 オリエンテーション
			9:20～11:30 【講義・演習】 第7章-4 大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメント
			12:15～14:25 【講義・演習】 第9章 研修全体を振り返っての意見交換、講評及びネットワーク作り

令和6年度 介護支援専門員更新研修・専門研修（課程Ⅰ）の 受講開始までの流れ

【申込期限】5月17日（金）午後5時必着

- ★提出書類（※提出前に必ずご確認ください）
- 受講申込書
 - 実務経験証明書（原本）
 - 介護支援専門員証（写し）

※**郵送または持参**にてご提出ください。

【受講決定通知発送】6月上旬

※6月7日（金）までに届かない場合は、事務局までご連絡をお願いいたします。
（TEL：088-654-8383）

【事務局よりメール送信】6月11日（火）午後5時までに

- Zoom接続テスト用のURLおよびID、パスワード
- オンライン研修システム受講用のID等

※「caremanager1@tokushakyo.jp」のアドレスが受信できるように受信設定をご確認ください。

※翌日の6月12日（水）になっても届かない場合は、事務局までご連絡をお願いいたします。（TEL：088-654-8383）

【テキスト到着予定】6月中旬

※お支払い方法については、受講決定通知にてご連絡いたします。

受講者登録完了後、随時オンライン研修システムにて講義動画視聴開始

講義科目の動画視聴スケジュールは、別紙【日程表】をご確認ください。

【Zoom接続テスト】

- | | | |
|--------------|--------------|--------------|
| (1) 6月18日（火） | ①10:00～11:00 | ②15:00～16:00 |
| (2) 6月19日（水） | ①10:00～11:00 | ②15:00～16:00 |

※両日とも、①10時～／②15時～の2回実施いたします。

事前予約は不要です。参加希望の開始時間になりましたら、6月11日（火）にメールにてお送りするZoom接続テスト用のURLより接続してください。

令和6年度 徳島県介護支援専門員更新研修・専門研修（課程Ⅰ）受講申込書

※提出期限：令和6年5月17日（金）【※必着】FAX不可 記入日 令和6年 月 日

介護支援専門員証	登録番号		有効期間満了日		<input type="checkbox"/> 主任ケアマネ <small>資格を取得している場合はチェック</small>
			R 年 月 日		
(フリガナ) 氏名	生年月日				年齢
	S・H 年 月 日				歳
実務従事状況	現在、介護支援専門員業務に 1 従事している 2 従事していない				
介護支援専門員受験時の資格 (該当する番号に○印を付けてください)	1 医師 2 歯科医師 3 薬剤師 4 保健師 5 助産師 6 看護師 7 准看護師 8 理学療法士 9 作業療法士 10 社会福祉士 11 介護福祉士 12 精神保健福祉士 13 言語聴覚士 14 歯科衛生士 15 柔道整復師 16 栄養士（管理栄養士含む） 17 その他相談職 18 その他（ ）				
実務従事期間	有効期間内（5年間）実務従事期間 年 ヶ月 ※複数事業所での実務経験がある場合は 通算の期間 を記入してください ※ R6年6月 までの期間で記入してください				
証の更新の有無及び提出書類 (いずれかに○印)	1 初めての更新（前回、試験合格後、最初に受講する実務研修を修了した） →【添付書類】実務経験証明書（ <u>原本</u> ）・介護支援専門員証（写し） 2 前回、実務未経験者対象更新研修または再研修を修了した →【添付書類】実務経験証明書（ <u>原本</u> ）・介護支援専門員証（写し）				
令和3年度実務研修を受講された方のみ、該当する番号に○を付けてください。	1 実習代替措置として、従事する事業所にて3日間以上のOJTを受け、OJT等実施報告書を県長寿いきがい課に提出した 2 令和3年度（延期分）実務研修における3日間の実習に参加した				
ケアプランの提出について	<input type="checkbox"/> 自分で作成した事例（ケアプラン）を提出できる ※事例の提出ができない方は研修の受講ができません。 必ずチェックしてください				
現住所 ※実際に居住されている住所を御記入ください	(〒 -)				
	携帯電話 - -		電話 - -		
現勤務先 ※就労していない場合は記入不要です	法人名			事業所名	
	所在地	(〒 -)			
	電話 - -	FAX - -			
事業所種別 (該当する番号に○印)	1 居宅介護支援事業所 2 地域包括支援センター 3 在宅介護支援センター 4 小規模多機能型居宅介護支援事業所 5 通所介護 6 訪問介護 7 訪問看護 8 介護老人福祉施設 9 介護老人保健施設 10 介護療養型医療施設 11 特定施設入居者生活介護事業所 12 認知症対応型共同生活介護事業所 13 その他（ ）				
受講料等	テキスト購入	1 要 2 不要	合計金額		<input type="checkbox"/> 受講料：28,000円 <input type="checkbox"/> テキスト代：6,260円 <input type="checkbox"/> 資料郵送代：1,000円
	資料の郵送	1 要 2 不要			
	決定通知・テキスト及び資料の郵送先	1 自宅 2 勤務先 3 その他 (〒 -)			
連絡先の希望	1 携帯電話 2 勤務先 3 その他 (- -)				
メールアドレス	※迷惑メールフォルダに振り分けられ届かない場合がある為なるべく携帯メール以外のメールアドレスをご使用ください。 ※メールアドレスはなるべく個人専用のものを用意してください。 ※「1（イチ）」と「I（エル）」、「0（ゼロ）」と「O（オー）」、「_（アンダーバー）」と「-（ハイフン）」など紛らわしい英文字、数字は振り仮名も付けてください。 @				

※上記「証の更新の有無及び提出書類」の該当する項目に記載の【添付書類】をすべて添えてお申し込みください。
 (受講申込書のみ受付は行っておりませんので御注意ください。)

※介護支援専門員として従事している事業所、過去において従事していた事業所すべてで
証明書を取得してください。

※1事業所につき1枚、当該証明書を作成してください。

実務経験証明書

令和 年 月 日

徳島県社会福祉協議会会長 殿

所在地

施設名又は事業所名

代表者氏名

印

電話番号

当法人・当事業所における、下記の者の実務経験は以下のとおりであることを証明します。

氏名	生年月日	昭和 年 月 日 平成
介護支援専門員 登録番号		
施設名又は事業所名		
実務従事期間	※介護支援専門員証の有効期間(5年間)内の実務従事期間を西暦で御記入ください。 年 月 日～ 年 月 日 ※現在も実務に従事されている場合は、実務開始年月日のみ御記入ください。	

【注意事項】

1 「実務従事期間」

- ①介護支援専門員証の有効期間内(直近の5年間)の6か月以上の実務従事期間について記入すること。複数枚提出する場合は、期間の合計が6か月以上となっていること。
- ②実務従事事業所が複数ある場合は、従事していたすべての事業所で証明書を取得すること。
- ③現在も従事している場合は、実務開始年月日のみ記入すること。

2 介護支援専門員としての実務経験の範囲は次の事業所又は施設において、介護支援専門員として就労したものである。

- ①居宅介護支援事業所(管理者《兼務も可》も実務経験有りと見なされます)
- ②特定施設入居者生活介護に係る居宅サービス事業者
- ③小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護及び地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護に係る地域密着型サービス事業者
- ④介護保険施設
- ⑤介護予防特定施設入居者生活介護に係る介護予防サービス事業者
- ⑥介護予防小規模多機能型居宅介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護に係る地域密着型サービス事業者
- ⑦介護予防支援事業者
- ⑧地域包括支援センター

但し、これらの事業所又は施設で就労していたとしても、単に、要介護認定のための調査業務のみを行っていた場合や利用者やサービス提供事業者との連絡調整のみを補助的に行っていたのみで、サービス計画の作成を行っていなかった場合は、実務経験としては認められない。(居宅介護支援事業所管理者は除く)

介護支援専門員の研修体系フロー図 (研修受講の参考としてください。)

